

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回枚方市病院事業運営審議委員会
開 催 日 時	平成26年8月25日(月) 15時00分から 15時30分まで
開 催 場 所	市立枚方市民病院 2階 大会議室
出 席 者	委員：広瀬委員・田口委員・清水委員・鍛冶谷委員・丹生委員・ 野村委員・西田委員・青井委員・中川委員 病院：井原病院事業管理者・森田病院長・赤塚副院長・本合副院 長・若林看護局長・中路事務局長・井上公共施設部長 他
欠 席 者	坂根副院長、木下副院長
案 件 名	1 診療科目の追加について 2 市立ひらかた病院の使用料・手数料等について 3 新病院における組織体制整備について 4 新病院整備事業の進捗状況について 5 その他
提出された資料等の 名 称	・診療科目の追加について ・市立ひらかた病院の使用料・手数料等について ・新病院における組織体制整備について ・新病院整備事業の進捗状況について
決 定 事 項 等	(確認事項) ・診療科目の追加、市立ひらかた病院の使用料・手数料等、新病 院における組織体制整備、新病院整備事業の進捗状況について説 明を受け、質疑応答により確認を行う。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者	—
所管部署（事務局）	市立枚方市民病院 事務局 経営企画課

審 議 内 容	
○広瀬委員長	<p>開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本日の委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>8月も残りわずかとなりましたが、まだまだ暑い日が続いております。皆様におかれましては、お体、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の委員会の案件は、4案件ございます。</p> <p>案件第1は「診療科目の追加について」、</p> <p>案件第2は「市立ひらかた病院の使用料、手数料について」、</p> <p>案件第3は「新病院における組織体制整備について」、</p> <p>案件第4は「新病院整備事業の進捗状況について」、</p> <p>を予定しております。</p> <p>委員の皆様には、委員会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、まず事務局より、委員の出席状況について報告を求めます。</p> <p>中路事務局長。</p>
○中路事務局長	<p>委員の出席状況について、ご報告いたします。</p> <p>本日の委員会の、ただいまの出席委員は9名で、全員に出席いただいております。</p>
○広瀬委員長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、これより、平成26年度第2回枚方市病院事業運営審議委員会を開会します。</p> <p>本会議の公開・非公開の取り扱いにつきましては、第1回委員会において、公開とさせていただくことになりましたが、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>小川経営企画課長。</p>
○小川経営企画課長	<p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。以上でございます。</p>
○広瀬委員長	<p>それでは、まず、病院事業管理者よりあいさつをお受けしたいと思います。</p> <p>井原病院事業管理者。</p>

○井原病院事業管理者	〔管理者あいさつ〕
○広瀬委員長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>案件第1「診療科目の追加について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>なお、説明については着席のままで結構です。</p> <p>小西総務課長。</p>
○小西総務課長	<p>それでは、案件第1「診療科目の追加について」、ご説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>まず、「1. 概要」でございますが、平成26年4月の診療報酬改定に伴い、診療報酬の算定方法のうち特掲診療料の「病理診断管理加算」の施設基準が改正され、「病理診断科」を標榜していることが算定要件として追加されたため、「病理診断科」を診療科目として追加するものでございます。</p> <p>次に、「2. 内容」でございますが、病理診断科を診療科目として追加することにより、標榜診療科は23診療科となります。追加後の診療科目につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>次に、「3. 実施時期」でございますが、平成26年9月の実施を予定しております。</p> <p>最後に「4. 今後の予定」でございますが、平成26年9月議会におきまして、診療科目の追加に伴う、枚方市病院事業の設置等に関する条例の改正案を提出させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
○広瀬委員長	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。ご質問・ご意見はございませんか。</p>
○丹生委員	<p>概要等を読ませていただきまして、言葉の意味の難しい部分もありまして、今回診療科目が全部で23科になるということで、別資料にあります新病院体制整備の組織図を見ますと、診療科というのを見ると全部で19科あると、これが新しい体制だと思う</p>

○中路事務局長	<p>のですけれども、標榜診療科というものと組織図にある診療科の関係性、そして標榜診療科とは、こういったものなのか教えていただきたい。</p> <p>標榜診療科と申しますのは、医療法の規定に基づいて、私どもの病院ではこういう診療をやっていますよということを掲げて患者様に周知するためのものです。新しい病理診断科という診療科ですが、これは患者様を直接診断する科ではなくて、例えば乳癌の検査をしたときに、その癌が癌細胞なのかどうかを診断をするような、そういう機能をもっている病院については、診療報酬上、お金がいただけるので、そのお金をいただくためには標榜しなさいよというのが、この4月から実施されましたので標榜するものなのです。</p> <p>もうひとつの組織体制整備にでております科というのは病院の規程において組織を定めているもので、その組織については、例えば内科は標榜診療科ほど細かく分類されておらず、組織としてはひとくくりにされています。そういう二つの決め事がございますので、関係性がややこしいとご理解いただければと思います。</p>
○丹生委員	<p>今回新設ということで病理診断科とありますけれども、この機能はこれまでも当然あったということによろしいですね。</p>
○中路事務局長	<p>そのとおりでございまして、これまでも病理診断を行っており、その医師は中央検査科という組織に属してございまして、これからも組織上の所属は変わりません。</p> <p>これまでも、そういう機能をもっていて、病理診断料及び病理診断加算というものをいただいております、それを継続しようとしたときに今年の4月からは標榜していることが条件になったのですが、少し猶予期間がございましたので、この猶予期間の間に標榜するのですけれども、本院は条例で診療科を定めており、条例改正を保健所へ届出前にしないといけないので、今回、議会の方にも議案として諮らせていただくということとなっております。</p>
○広瀬委員長	<p>他にございませんか。</p>
○広瀬委員長	<p>それでは、次に案件第2「市立ひらかた病院の使用料、手数料</p>

○辻本医事課長	<p>について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 なお、説明については着席のままで結構です。 辻本医事課長。</p> <p>それでは、案件第2「市立ひらかた病院の使用料、手数料等について」ご説明させていただきます。 資料2をご覧ください。 まず、この度の改定の目的でございますが、 新病院の開院にあたりまして、条例で規定していない各種の料金を定めるため、「市立枚方市民病院事業の使用料、手数料等に関する規程」の全部改正を行い、「市立ひらかた病院の使用料、手数料等に関する規程」を制定するものでございます。 なお、前回の病運審におきまして、すでにご説明させていただいた項目につきましては、詳しい説明を省略させていただきます。</p> <p>次に、新しい規程で定める主な料金の概要といたしましては、 1つ目は、市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料条例の改正にあたって、条例ではなく規程で定めるとしたもの 2つ目は、新病院における新たなサービスの開始等に伴うもの 3つ目は、旧規程において定めていたもの」となります。</p> <p>1ページの「3. 主な内容」をご覧ください。 (1)「従前は条例で定めていたもの」で、 ①「新規で定めるもの」としては、前回にご説明をさせていただきましたとおり、人間ドック健診において、内視鏡胃カメラを選択された場合の検査料3,000円を新設いたします。 ②「金額を見直すもの」につきましては、各種の手数料を端数のない税抜価格に整理いたします。次に2ページ文書手数料の「生命保険会社用様式」につきましては府下水準に合わせて条例で規定された文書料の上限額5,000円に引き上げるものとします。「自動車事故等に係る損害賠償責任保険に関するもの」につきましても、専ら、保険会社に請求するものになるため同様に5,000円とさせていただきます。 ③「金額に変更のないもの」につきましては、参考資料1をご参照ください。なお、価格表示は税抜価格で、<>表示金額は、市外料金となります。</p> <p>次に(2)の「新病院における新たなサービスの開始等に伴うもの」といたしましては、患者に貸し出す病衣と家族の付き添い</p>
---------	--

<p>○広瀬委員長</p>	<p>時に貸し出す寝具使用料を定めます。</p> <p>病衣につきましては1日 80 円とし、月・水・金の週3回、交換を行います。</p> <p>寝具使用料は寝具A（洋室）が「掛け布団、敷き用キルト、枕」のセットで1日 350 円、寝具B（和室）が「掛け布団、敷き布団、枕」のセットで1日 500 円の使用料といたします。</p> <p>3ページの「分娩に係る入院料」については、前回ご説明させていただきましてとおri、現行と金額の変更はございませんが、規程で金額を明示して定めることといたします。</p> <p>(3)の「旧規程において定めていたもの」のでは</p> <p>①「金額に変更のないもの」につきましては、【参考資料2】をご参照ください。内容につきましては、人間ドックのオプション料金と死亡届の文書作成料でございます。</p> <p>②「金額を見直すもの」としては、前回ご説明いたしましたとおri、新生児介補料について見直しを行います。</p> <p>なお、平成27年1月1日から、産科医療補償制度に係る保険料が現行の30,000円から16,000円に引き下げられるため、出産に必要な標準的な総費用は、表のとおり、</p> <p>現行の市内料金が531,850円から486,670円となり、</p> <p>現行の市外料金が551,850円から537,850円に引き下げられることとなります。</p> <p>③「削除するもの」のうち、「死亡検案料」につきましては、当院で適用事例がございませんので、規程から削除いたします。</p> <p>患者外食事料につきましては、前回ご説明させていただきましてとおri、新病院では付き添い食を提供いたしませんので、削除させていただきます。</p> <p>最後に、新規程は、新病院の開院時に実施いたします。</p> <p>以上で「市立ひらかた病院の使用料、手数料等について」の説明とさせていただきます。</p> <p>それでは、これよりご質問・ご意見をお受けいたします。 ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>ご質問・ご意見もないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。</p>
---------------	--

○広瀬委員長	<p>それでは、次に案件第3「新病院における組織体制整備について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>なお、説明については着席のままで結構です。</p> <p>小川経営企画課長。</p>
○小川経営企画課長	<p>それでは、「新病院における組織体制整備について」、ご説明させていただきます。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>まず、『1. 目的』についてでございますが、新病院における医療提供体制を整備するため、診療局の下に「内視鏡外科センター」と「手術部」を設置するとともに、診療科の中に「緩和ケア科」を追加するものでございます。</p> <p>組織体制整備後の組織図を資料裏面に添付しておりますので、合わせてご参照ください。</p> <p>元の資料にお戻りください。</p> <p>次に、『2. 内容』の(1)についてでございますが、本組織体制整備を行うために、市立枚方市民病院事務分掌規程の改正を行います。</p> <p>次に、(2)①の「内視鏡外科センター」の事務分掌についてでございますが、</p> <p>「内視鏡外科センター」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科にまたがる内視鏡外科手術の安全性確保に関すること。 ・内視鏡外科手術に必要な医療機器に関すること。 ・内視鏡外科手術に関する教育・訓練に関すること。 ・その他内視鏡外科手術の実施環境・体制整備に必要なこと。 <p>を行うことといたします。</p> <p>次に、(2)②の「手術部」の事務分掌についてでございますが、「手術部」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術室及びDSA室の安全性確保に関すること。 ・手術室及びDSA室に必要な設備等に関すること。 ・手術室及びDSA室の運営体制等に関すること。 <p>を行うことといたします。</p>

	<p>次に、(3)についてでございますが、「緩和ケア科」では、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、精神科リエゾン業務等を担当するものいたします。</p> <p>最後に『3. 実施時期』についてでございますが、本組織体制の整備につきましては、平成26年9月22日の実施を予定しております。</p>
○広瀬委員長	<p>これよりご質問・ご意見をお受けいたします。 ご質問・ご意見はございませんか。</p>
○清水委員	<p>説明を聞かせていただきましたが、もう一度詳しく教えていただきたいのですが、内視鏡外科センターと手術部を診療科とは違うところの部分の診療局の下に独立させたメリットや必要性について簡単に説明をいただけたらと思います。</p>
○小川経営企画課長	<p>今回、新たに設けました内視鏡外科センター及び手術部につきましては、その診療科の中のそれぞれの部署に跨る部分がたくさんあります。内視鏡外科センターでは内科もそうですし泌尿器科など、それぞれの診療科に跨る部分がございます。手術部も同じように各診療科に跨る部分がございますので、それらの横断的組織として、今回、診療局の下に内視鏡外科センターと手術部を設けさせていただいたものです。</p>
○中路事務局長	<p>少し補足させていただきます。 内視鏡外科センターについてですが、本院では、新病院で提供する特色ある医療のひとつとして内視鏡手術を位置づけています。これは、お腹のところに小さい穴を開けてカメラ付きの腹腔鏡というものを挿入して行う手術です。開腹手術に比べると非常に体に対する負担が少なく、回復も早いという手術でございます。 この内視鏡外科手術という手術の方法は、消化器外科が本院でも中心ではございますが、実は様々な診療科の手術で用いられております。たとえば泌尿器科でありますとか、耳鼻咽喉科・胸部外科、あるいは、婦人科というような科でも使われるようになります。 こうした内視鏡手術を本院の特色ある医療として進めていくた</p>

	<p>いのですけれども、実は非常に手技としては難しい手術になります。</p> <p>そして、手術の体制、設備だとか機器についても特色あるものになります。そういったことで、この診療科を横断する内視鏡外科手術に関して安全性を確保するための統一的なコントロールを行うこと、あるいは医療機器等をどのように効率的効果的に整備していくのかということ、また、一番大事なのは内視鏡外科手術の担い手となる先生方の人材育成なんですね。そういったものについてトータルな形で取り組みができる体制を整備して医師の確保にもつなげていく、そういう役割を果たす内視鏡外科センターを作って、トータルな形で内視鏡外科手術を進めていける病院だということを発信していく、そういった目的で設置するものでございます。</p> <p>手術部につきましては、新しい病院で手術室が7室に増えてまして外科系各科の手術にかかるコントロールや調整を非常にたくさんやらなくてはなりません。また、カテーテル治療をふくめて、血管内治療を行うDSA室、アンギオというふうに呼びますが、そういったものも手術部門に入ってまいります。そのコントロールを強化するための体制をつくらせていただいたということでございます。</p>
○広瀬委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは他にございませんか。</p> <p>では、特にないようですので、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめます。</p>
○広瀬委員長	<p>それでは、次に案件第4「新病院整備事業の進捗状況について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>小川経営企画課長。</p>
○小川経営企画課長	<p>「新病院整備事業の進捗状況について」ご説明いたします。</p> <p>資料4をご参照ください。</p> <p>まず、『1. 趣旨』についてでございますが、新病院整備事業につきましては、平成26年6月12日に新病院の引渡しを受け、その後、開院準備を進めているところでございますが、今回、新病院の開院スケジュールと旧病院解体工事の契約状況についてご報</p>

告するものでございます。

次に、『2. 新病院開院スケジュール』についてご説明いたします。

・まず、9月6日の土曜日に、開院記念式典と内覧会を予定しております。

・次に、9月20日 土曜日から23日 火曜日までの4日間に移転作業を行います。また22日 月曜日の午前7時から23日 火曜日の午前9時までの間は、救急診療の受入を休止する予定でございます。

・次に、9月22日でございますが、入院患者の移動を行います。この日は月曜日でございますが、外来は臨時休診といたします。なお、「市立ひらかた病院」という新名称への変更、新病院の開院日は、この9月22日といたします。

・9月23日は祝日ですが、引き続き移転作業と外来診療の準備等を行います。

・そして、9月24日水曜日から外来診療を開始する予定でございます。

次に、『3. 旧病院解体工事の契約状況』についてでございますが、新病院の開院後は旧病院を解体し、旧病院の跡地には駐車場等を整備する計画でございます。

現在、解体工事の契約手続きを進めているところで、近日中に契約締結を行う予定でございますが、「工事名称」は、「市立枚方市民病院改築工事（旧病院解体工事）」。

「工期」は、契約締結日から平成27年10月30日までを予定しております。

資料下に、旧病院の解体工事区域と解体が完了した段階で仮設駐車場を開設する予定地を示した図面を掲載しておりますのでご参照ください。

資料の裏面をご覧ください。

次に、『4. 臨時駐車場の開設』についてでございますが、旧病院解体及び跡地整備中における来院者の駐車場不足に対応するため、下の「新病院開院後」の図のとおり、臨時駐車場を開設いたします。そして、臨時駐車場と旧病院玄関前の間は無料送迎を行う予定でございます。

無料送迎を行う期間は、新病院開院時から平成28年12月までとし、時間につきましては、午前8時30分から午後6時までとする予定でございます。

下の「事業完了時」の図は、平成28年度の全事業完了時の図面

<p>○広瀬委員長</p>	<p>となっておりますので、合わせてご参照ください。</p> <p>説明につきましては、以上でございます。</p> <p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>ご質問・ご意見もないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>その他、案件はございませんか。</p> <p>小川経営企画課長</p>
<p>○小川経営企画課長</p>	<p>このあと、会議終了後ですが、新病院の見学会を予定しております。</p> <p>希望される委員におかれましては、事務局にお伝えくださいますようお願いいたします。</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>事務局から、新病院の見学案内がありました。</p> <p>希望される方は、会議終了後、この場にお残りください。</p> <p>その他、委員のみなさまから何かございませんか。</p> <p>何もないようですので、本件については、終了します。</p> <p>本日の案件はすべて終了しました。</p> <p>これで、本日の議事を終了いたします。</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>閉会にあたり、病院長からあいさつをお受けします。</p> <p>森田病院長。</p> <p>[病院長あいさつ]</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>よって、委員会は、これをもって閉会します。</p> <p>みなさまご苦労様でした。</p>